

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	港区立児童発達支援センター		
○保護者評価実施期間	令和7年11月4日		令和7年12月5日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	30	(回答者数) 19
○従業者評価実施期間	令和7年11月4日		令和7年12月5日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 4
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月19日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	保護者様やお子様のご相談内容に合わせて、専門職によるアセスメントを実施し、アセスメントシートや個別支援計画書、支援結果のまとめを作成しています。	お子様が持っている力を生活の中で無理なく発揮できるように、発達段階や特性に合わせて活動内容を設定し、環境・関わりの工夫を行っています。同時に、保護者様とお子様についての情報を共有し、保護者様のご不安を支える取り組みを行っています。	引き続き、お子様や保護者様のご心配やご不安を受け止め、より安心して力を発揮できるように、支援を行ってまいります。
2	保護者様やお子様のニーズに応えられるように、日々の取り組みの中でチームの専門性を高めています。	内部研修の実施や外部研修への参加に加え、モニタリングやケース会の場を活用し、チームでアセスメント結果や支援目標、支援方法について検討しています。外部講師によるスーパーヴァイズも行っていきます。	引き続き、保護者様やお子様のお役に立てるアセスメントや支援を実現できるよう、チームで研鑽を積んでまいります。
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	相談申し込みのお電話から、実際に来所してご相談いただくまでの間に、待ち時間があります。また、その後のアセスメントや面談の日時について、ご希望に沿うことが難しい場合もあります。	職員数と比較して、ご相談のご希望が多いことが考えられます。	必要に応じて、実際に来所いただく前に、お電話でご相談に応じる、関係機関の情報をお伝えするなど、お子様や保護者様のニーズに応えられるよう努めています。
2	有期限、月1回程度の支援を提供しています。長い期間、より頻繁な支援のご希望に沿うことが難しい状況です。また、来所日時のご希望に沿うことが難しい場合もあります。	職員数と比較して、ご相談のご希望が多いことが考えられます。ご相談、ご利用のニーズがある区民の皆様にも広くご利用いただけるように、期限や頻度を設定しております。	アセスメントの結果や支援の内容を書面にまとめてお渡しし、保護者様のご判断のもと、関係機関と共有していただけるようにご案内しています。学校や医療機関、地域の事業所など、当センターの支援に留まらず、必要に応じて地域の関係機関と連携して支援していけるように努めています。
3			